

1 あいさつ

2 委員自己紹介

3 議題

(1) 第2期岩倉市地域福祉計画の事業進捗と推進について

資料2-1から資料2-3を用いて事務局から説明。

委員長：校区連絡会については、市民会議の前提となるところである。まず、2期は小学校区を単位として小地域福祉活動を立ち上げられないか、というのが目標であった。その時に小学校区毎で市民会議に集まり、地域の課題を明確にして行動計画をつくることでスタートした。その際、市役所や社協にお願いして小学校区担当者を出してもらい、皆さんのバックアップをしてもらう形とした。去年、今年の厳しい状況を踏まえても、何とか再スタートできそうな気配なので、見守りながらやっていく方向でお願いをすることになりそうだ。あと一年半、どうやって小学校区毎の小地域の地域福祉を推進していけるかと思っている。まさに「見守る」ということになると思う。

委員：私も岩倉北小学校区で2年間、プランづくりを一緒にした。危険な箇所のマップをつくることについて、あの時はマップをつくるのが目的ではなく、危険な所を回避するというのが第一の目的だったように思う。危険なのでここは気をつけようというのは一つの考え方なのでそれは間違いではないが、危険な所をそのまましておいていいのか。子ども達はマップを見て動くわけではないので、通学路自体を見直すことはできないのか。見直しができなければ、例えば警察、安全協会、自治体に対して働きかけ、危険な所の通行時間帯を変更してもらうなどである。マップをつくるだけでは子ども達の危険は回避できない。今年になって大きな事故もあり、子ども会や地域の子どもを持つ方々から区長に対して「市に働きかけをしてほしい」という要望が結構多い。当時、学校へ出向いて要望したものの、校長・教頭は「我々は何ともできない」との回答だった。通学路を変更するには、まずは保護者への働きかけと、変更先に面する住民に了解を得なければならないということで、結果的にうやむやになってしまった。これらの課題を一步進めていかないと、マップを作ったという結果だけでは満足できない気がする。

委員長：これは北小だけの問題ではない。子ども達の通学路の危険性をどうやって回避していくのかというのは、どこの校区でもある問題だ。校区の連絡会でその課題

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

をどう受け止め、解決の道筋をつけていくのか話し合うのも一つの手ではないかと思う。私は、再三にわたって「地域福祉計画はできないことを突つつくよりは、できたこと・できることをしていきながら地域をよくするためにみんなが行動すること」と話してきた。昨今の状況から「できることを確実にしていく」という方向で議論いただければと思う。

事務局：先ほどの通学路の安全確保の話について。私は3月まで学校教育課にいて、通学路の安全推進会議というのを開いていた。関係する警察や道路管理者の担当者に来てもらい、安全策を検討していた。そこでは、毎年度、各学校やPTA、地元からの危険箇所に関する情報をそれぞれの立場で検討・議論し、結果を学校へ返している。横断歩道や看板の設置などはやっている。ただ、通学路に時間制限を設けることなどは地域住民の方のご理解が必要で、なかなかできないのが現実である。

委員：当時、そういった話はまったくなかった。

委員：通学路の見直しがなぜできないのか。

事務局：交通と不審者対策の両方から「安全」を考える必要がある。交通対策の「安全」を考えれば大通りを避けて細い道にすることになるが、そうすると不審者の心配があり、なかなか難しい。

委員長：各方面の議論や検討が繋がらないということを頭に入れ、学校区毎で取り組んだことを連絡会で総意を取り、コラボレートしていくということが次の課題としてあるということだ。「自分達はやっています。でも問題は起こります。」では困るし、一番困るのは子ども達やその家族である。そして、実際に危険な所を歩いている子ども達やその家族の声を拾い出していくことができるのが「いわくら福祉市民会議」である。その役割は大きいと思うので、このことについても考えておく必要がある。では次の「いわくらあんしんねっと」に移る。

委員長：2期計画 67 ページの右側の「いわくらあんしんねっと」についてである。岩倉市にはたくさんの事業所・活動団体があり、福祉の専門職や仕事をされている方が大勢いる。そういう人達が事業所を超えて岩倉という市を単位としてつながり、「顔が見える連携」をつくっていく専門職部会が「いわくらあんしんねっと」の中にある。定期的にグループワークという形で推進をしてきているが、右側の「地域福祉協力者団体」のネットワークは必ずしも十分につくれなかったことが

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

「できなかったこと」になる。特に岩倉市の場合は、NPOをはじめとして活動している方がたくさんいらっしゃるものの、人的地域資源・人的グループ資源を、地域福祉計画の中に活かすことができなかったというのが事務局の反省点である。対面でのミーティングが困難になった時に、仕掛けとして行ったことがアンケート調査ということか。

事務局：はい。昨年、「顔の見える連携」交流会にこれまで参加した事業者に、『今年はコロナ禍で交流会が開けないが、オンラインでできないか。』というアンケートを送った。結果的に半数くらいの事業所が「機材がない」「カメラ付パソコンがない」という理由で、オンラインは困難だと返ってきたため、オンラインでの開催を見送った。

事務局：補足する。社会福祉協議会のケアマネジャーやヘルパーは、介護保険あるいは障害者総合支援の制度以降、パソコンを使うようにはなっているが、きちんと理解して使っている人が少ないのが現状である。できるのにやれない・やらない、もある。今回、オンラインで担当者会議ができると周知しているが、大きな事業所でもインターネットの未整備や使う人達のテクニック等が低かったりする。

委員長：それは、ここ1～2年で明らかになったことである。これから先、オンラインによるコミュニケーションは避けて通れないし、より推進していかなければ合理化できない。その時に何が障壁になっているかだ。現場のスキルの問題はあると思うが、私は環境の問題が大きい気がする。プライバシーを扱う職種の中での条件整備をもう少しきちんとしていかないといけないのではないか。事業所も一つくらい、個室でオンラインができる環境があったほうがいいかもしれない。スキルは、きちんとトレーニングすれば上がるし、今の若い人達は慣れれば早い。年齢の高い方も機械がどんどん優秀になっているから、それを上手く教える人達が地域の中にいるかどうかである。

委員長：「庁内連携の推進について」は一步は出たということのようである。次の（2）に入る。

（2）第3期岩倉市地域福祉計画の策定について

・策定スケジュールについて

資料3を用いて事務局から説明。

委員長：同時並行で、2期を推進しながら3期の策定のことも考えつつ、ということである。それでは次の資料4-1について。

・策定方針（案）について

資料4-1を用いて事務局から説明。

委員長：これは5年計画であり、5年間皆さんが基本理念を大事にしながら一緒に動いていただける、という話である。今までの1期と2期のことを踏まえながら、最近国が盛んに「地域共生社会」言っているが、「地域で共生するとは」「岩倉の地域共生社会づくりとは」について決して十分に議論してきているわけではないので、これから1年くらいかけて、皆さんと議論して改めてそこを導き出していきたい。今日は事務局から「参加」と「つながり」というキーワードが2つ出てきたので、それについて議論をしておきたい。今までは「安全・安心・快適」とか、「安全・安心」とか、誰もが住み続けることができるというセーフティーネットについてこの地域福祉計画の中にベースとして盛り込もうというのが意図であったかと思う。今回お願いしているのは、もう少し地域福祉に住民参加・参画とか、市民参画とか、皆さんにもう少しいろんな意味で関わっていただき、緩やかなつながりということを持ちながら、同じ地域に住んでいることを心地よく思えるつながりにするということであり、「参加」と「つながり」もそんなにはずれてくはないかと思う。

委員：基本理念の中のキーワードとして、「見直そう自助・共助・公助」はどうか。2期の市民会議の内容を見ても、皆さんそれなりに課題解決に向けて実践されてはいるものの、最終的にはつないでいく、解決していく道筋がわからなかったり、受け皿が明確でないので困ったという話があった。

それから、2期計画の67ページの図は活動の姿として大切なので、一つひとつ見直すくらいの力が必要である。また、2期で情報が上手く流れていたかどうかの結果がないので、3期に向かってはそういうことを含めて「今見直そう」という一言に尽きる。それができれば活かされるのではないかと思う。

委員長：計画書の15ページを見てほしい。ある意味それぞれのネットワークを構築することまでの手がかりは何となくつけた。地縁ネットワークというのが、基本的には岩倉市福祉市民会議のネットワーク、専門職ネットワークという、つくり方としては市民と専門職という二極を置いてつくっているのです。このような描き方と

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

なっている。それぞれが住民と、そこで仕事をしている人達・活動している人達というネットワークを確認しながら、小学校区という単位で認識してきた。しかし、相互関係が一番難しいところで、本当ならばこの和が一体的になるのが理想形だが、それをどのようにつくっていくのか。委員は「見直そう」と言われたが、これからどう展開していくのかという指摘だったと思う。私は、「見直し」というとなんとなく後ろ向きに思え、もっと前向きな表現がないか探している。もう一度自分達が解決への道筋をつけるときのネットワーキングをどうするかという話だと思う。まず、事務局提案の「参加」と「つながり」はどうか。

委員：「参加」と「つながり」というキーワードが出てきているが、「参加」は参加する人はする、しない人はしないというのが現状だと思う。今はサロンが開催されていないので、横のつながりも参加してつながるのでいいと私は思う。まずは自助・共助が大事で、それでできなかつたら公助だと思う。参加してつながるといのは非常にいい言葉なので、プラス何かがあるといい。

委員長：これにもう少し何か加わらないと、バラバラになってしまう。「参加」と「つながり」がまさにどうつながっているかということ。そこに今あるひとつの「助け」をどう機能させていくか。私は福祉の人間だから「福祉見直し」というのが頭にあり、「福祉見直し」は必ずしも前向きではない部分があるので、どうもしくりこない。この言葉はいただしておく。

委員：「つながり」という言葉は非常にいい言葉だし、後々「連携」という言葉も出てくる。昨日の区長会協議会で、各地区での身体の悪い方や独居老人の防災について問題が出た。区長に対しては名前が載ったリストが配られているものの、実際の役割分担まできちんとできないという話になり、いざとなったらどうなってしまうのかわからないのが各地区の実情ではないかと思いつつ、昨日の会議を聞いていた。私自身の反省として、区長3期の中で福祉も含めてきちんとできたかという、できていない。自治会の福祉、ネットワーク、連携、当たり前のことを強化するためにも、今の言葉はとて素晴らしい言葉だと思う。

委員：「つながり」が一番大事だと思う。なぜなら、私自身が障がい者であり、いざ助けを求めても、災害時は自分自身のことではいっばいである。区長や民生委員は何らかのリストを持っているが、一般の住民は何もない。「向こう三軒両隣」とはいうものの、いざという時は、自分自身で這い上がっていかないと仕方がないので、「参加」とか「つながり」は非常に大事な言葉だと思う。ただ、実践する上で非常に難しさがあり、行政のトップがどれだけ理解しているのかということだ。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

地域福祉計画に書いてあることは大切なことだが、実践を考えたら、行政のトップが市の職員に指令・指導する力がないと「絵に描いた餅」になってしまう。

委員長：1期の計画をつくる時も「すぐさま理想形にはならないけど、なるべく『絵に描いた餅』にならないような計画づくりにしよう」とした。そのために住民懇談会をやり、その中から市民会議もつくり、庁内では横のつながりや、社協と自治体との連携と、私はここ10年関わっているが少し進んだかなと思う。他の自治体を見ているが、岩倉の場合、顔が見えるところで職員の人達も地域住民の人達もいて、自分達の地域は自分達でやって行こうという人達が育ってきているという気がする。やらなかったよりはやった方がそれなりによかったのかと感じる。

委員：こういうテーマが大事だというのは、現実には難しいが、聞いたことを各区民に現状を発信してほしい。発信しないと区民はわからない。

委員長：基本理念にもう一つ、様々なことを市民がお互いに共有していき、そして実践していくという言葉がこの中に入れていかなければならない。

委員：キーワードとして「参加」と「つながり」はいい言葉だと思う。何かあった時に一番大事なのは地元のつながりであり、コミュニケーション、「向こう三軒両隣」で、そのために自分達婦人会があると思っている。大きな会議ではなくて、その下の小さな会議を進めていかないと、自分が思ったことは伝えられない。北小校区は大勢いるので私達は呼んでもらえない、話がないということだけでなく、各種団体が出てくるような場所があれば、そこで話ができる。そういうことがなければ「参加」も「つながり」もできないのではないかな。

委員長：今の話は、2期計画の15ページの真ん中のネットワークのことになると思う。ここが大事になってくるということである。キーワードについては夏休みの宿題とするので、いい言葉があったら福祉課へ一報をお願いしたい。基本理念も含めての方向づけは、1期・2期で狙いとしていることをベースにしながら、よりつながりのある岩倉をつくっていかうということが皆さんの意見のようだ。

委員長：役割分担の明確化については役割分担が明確になればいいが、かなり重層的に書き込まないと、必ず狭間はできる。私自身は納得しきれていないので、要検討にしておいてほしい。岩倉市のいいところは、行政と社協がざっくばらんに検討する時間をもっているところで、そこに住民がきちんと意見を言う体制である。「分業」ではなく「協業」にしてほしい。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

委員長：指標の設定については、これがまさに見直しだと思う。見直す時の指標設定というのをどのように設定するかによって、これが見直しに効くのか効かないのかになるので、よく検討すべきである。

事務局：方針については、もちろん事務局だけで決めるわけではなく、先生方含めてこの会議の場で諮りながら決めていくことなので、よろしく願いたい。

委員長：指標というと、どうしても数値目標を立てやすいしそれが一番明確なような錯覚に陥る。地域福祉計画というのは通常の行政計画とは異なっていて、数量的・量的なもので評価するものではないということが前提になっているはずである。福祉課もそこはよくよく考えておいてほしい。指標というのは、別に数値目標だけが指標というわけではないので、そこをどう考えつくり出していくかということところが難しい。

委員長：つまり、3、4、5というのは、今事務局からの3期計画をつくるにあたって私達に与えられた宿題だと思ってほしい。こういったことを検討しながら3期計画をつくっていくということで、「こうあらねばならぬ」という提案ではない。「こういうことを検討していきます」というご提案である。

委員長：これからの予定も含めて、最終的には3期の計画づくりの方針案を提示いただいた。事務局内でも必ずしも十分に詰め切れているわけではないので、これから議論していただく素材を提供していただいたとご理解いただければいいと思う。これとは別に事務局の中で議論したのは、推進をしていく時、いわくら福祉市民会議自体はそのまま継承するにしても、その単位をどうするかということである。このまま小学校区を単位として小地域福祉計画を土台にし、岩倉の地域福祉計画を総括していくのか。そのまま継承していくかどうかの議論になったが、今日までに詰め切れなかったので、皆さんのご提案を受けたい。時代は変わってきて、地域福祉計画は市の総合計画とほぼほぼタイアップしながら推進していくというものになりつつある。総合計画自体と違うものをつくるというわけではないが、総合計画を実践していくための計画、という位置づけも出てきている。「自助・共助・公助」を見直しながら、自分達の地域づくりはどうあるべきかを議論するための計画になっていることは確かである。

委員：それぞれの場所でいろいろな問題があるのは承知しているが、個人情報皆さんが共有できる場所までおろし、地域が互いにつながれるような状態、雰囲気

づくり、地域づくりをしてもらえたらどうかと思う。

委員長：「参加」と「つながり」というキーワードはよかった。「つながり」という言葉に、我々の世代は実は警戒心もある。自立した個人を目指すのが私達の成長期における方針で、他人との関係というのは「依存」だと考える時代が長かった。そういうところに突然「つながり」と言われるとびっくりしない。ただ、この「つながり」という言葉には、十分警戒しなければならない時代背景を持っていることも確かである。あえて私は「緩やかなつながり」と「緩やか」を入れる。私自身も地域の中で、隣の人とどのくらいつながっているかという、とても不安になる。この「つながり」という言葉は皆さんで少し議論しながら、岩倉の中で新しいのか緩やかなのか、あるいは本当にみんなが納得したつながりをつくるのか議論させていただければと思う。「参加」「つながり」「自助・共助・公助」を改めて見直してみることを方針の理念の中に入れながら検討していく、ということにさせていただく。これをベースにどんな作業をしていくかということだが、1期・2期も実施した岩倉の市民生活についての意識調査を、アンケート調査という形で作業に入らせていただくことになる。

・アンケート調査の実施について

資料5を用いて事務局から説明。

委員長：資料4-1の①～③という形でこのアンケートを検討しましたということである。一つは、先ほどから出ている「参加」ということで、特に地域活動へどのように参加している実態があるのか、そしてその参加していることについての自己評価みたいなものが一番目である。二番目は、この状況の中で地域とのつながりが保たれているのか、いないのか。あるいは、それぞれの暮らしの中でより困っていることがあるのか、ないのか。三番目は今、岩倉が取り組もうとしている地域包括ケアの体制・相談というところの評価をいただく、柱としてはこの3つである。皆さんのお手元に調査票があるが、10ページにまとめたので少し窮屈になっている。基本的に、第1回目、第2回目の調査項目をベースにしてプラスマイナスした。この10年、15年、岩倉市民がどのように変化してきたのか比較でき、検討する材料にもなる。そのため、大変かもしれないが、この項目でやらせてもらいたいというのが事務局のお願いである。調査対象者の年齢に上限はないのか。

事務局：年齢に上限はない。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

委員長：これまで4割くらいの回収率であった。回収率をあげたいので、ご近所やいろんな所で調査の宣伝をしてほしい。通常の調査より設問数が多いが、これくらいとっておかないと、のちの分析に耐え得るデータが出てこない。前回は学校区毎に集計し、市民福祉会議でこの分析した結果を見てもらい、検討材料とした。調査票は「承認」ということでよろしいか。調査はいつ実施するのか。

事務局：印刷から郵送まで市役所でやる。お盆の間に準備し、お盆明けに発送できたらと思っている。8月中には郵送し、回収は9月末くらいを考えている。

委員長：8月中に郵送、9月末まで1か月で回収、10月中の集計で、11月くらいにはデータが出てきて次の段階の作業ができる。そうなると、11月から住民懇談会を開けるかと思う。まず、アンケートを実施する。

4 その他

事務局：次回の会議は、委員会としては3月となる。その前に住民地区懇談会があるが日程はまだ決まっていない。決まり次第周知するので、可能な限り参加をお願いしたい。